

上越市廃棄物処理施設発電所（上越市クリーンセンター）

余剰電力（非バイオマス電力）売却

入札説明書

上越市

令和7年12月

第1章 入札説明書の位置付け

上越市(以下、「本市」という。)は、「上越市廃棄物処理施設発電所(上越市クリーンセンター) 余剰電力(非バイオマス電力) 売却(以下、「本件」という。)」について、一般競争入札により事業者を決定することとした。

本書は、本市が本件を実施する事業者を本入札により募集及び選定するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、上越市財務規則(昭和46年規則第35号、以下、「財務規則」という。)、本件の入札公告のほか入札に参加しようとする者(以下、「入札参加希望者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

また、本書と同時に公表する本件の「仕様書」、「様式集」は本書と一体のもの(以下、「入札説明書等」という。)とし、入札参加希望者は入札説明書等の内容を踏まえて必要な書類を提出するものとする。

第2章 概要

1 件名

上越市廃棄物処理施設発電所(上越市クリーンセンター) 余剰電力(非バイオマス電力) 売却

2 売却場所 上越市大字東中島 2963 番地 上越市クリーンセンター

3 売却期間 令和8年 4月 1日から(2026年 4月 1日から)
令和9年 3月 31日まで(2027年 3月 31日まで)

4 電力受給契約及び給電申合の締結

受注者は、本市との間に電力受給契約及び給電申合を締結し、本市に当該契約に基づく電力料金を収めるものとする。

5 売却電力の概要

本市が所管する再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)第9条(その後の法律改正を含む)に規定される発電設備で発電される電力を所内で使用した後に発生する余剰電力のうち、廃棄物のバイオマス比率に応じて分別される「非バイオマス電力」を、本件の対象とする。

6 入札参加資格要件等

入札参加希望者は、次の参加資格要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 上越市の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 直近事業年度の法人税、法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

- ている者でないこと。
- (4) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 511 条の規定による特別清算開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）第 30 条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条又は第 19 条による破産の申立て（同法附則第 3 条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法（大正 11 年法律第 71 号）第 132 条又は第 133 条による破産の申立てを含む。）がなされている者でないこと。
- (8) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又はその構成する者（暴力団の構成団体を構成する者を含む。）の統制の下にある者でないこと。
- (9) 電気事業法（昭和 39 年 7 月 11 日法律第 170 号）第 2 条の第 3 号に規定する小売電気事業者として登録を受けた者。
- (10) 国又は地方公共団体から直接受注し、令和 5 年以降で本件入札公告の日までに履行が完了した、又は、本件入札公告の日から令和 8 年 3 月末までの間に履行が完了する契約実績のうち、年間買取電力量又は年間買電電力見込量が 5,000,000kWh 以上の実績を有すること。

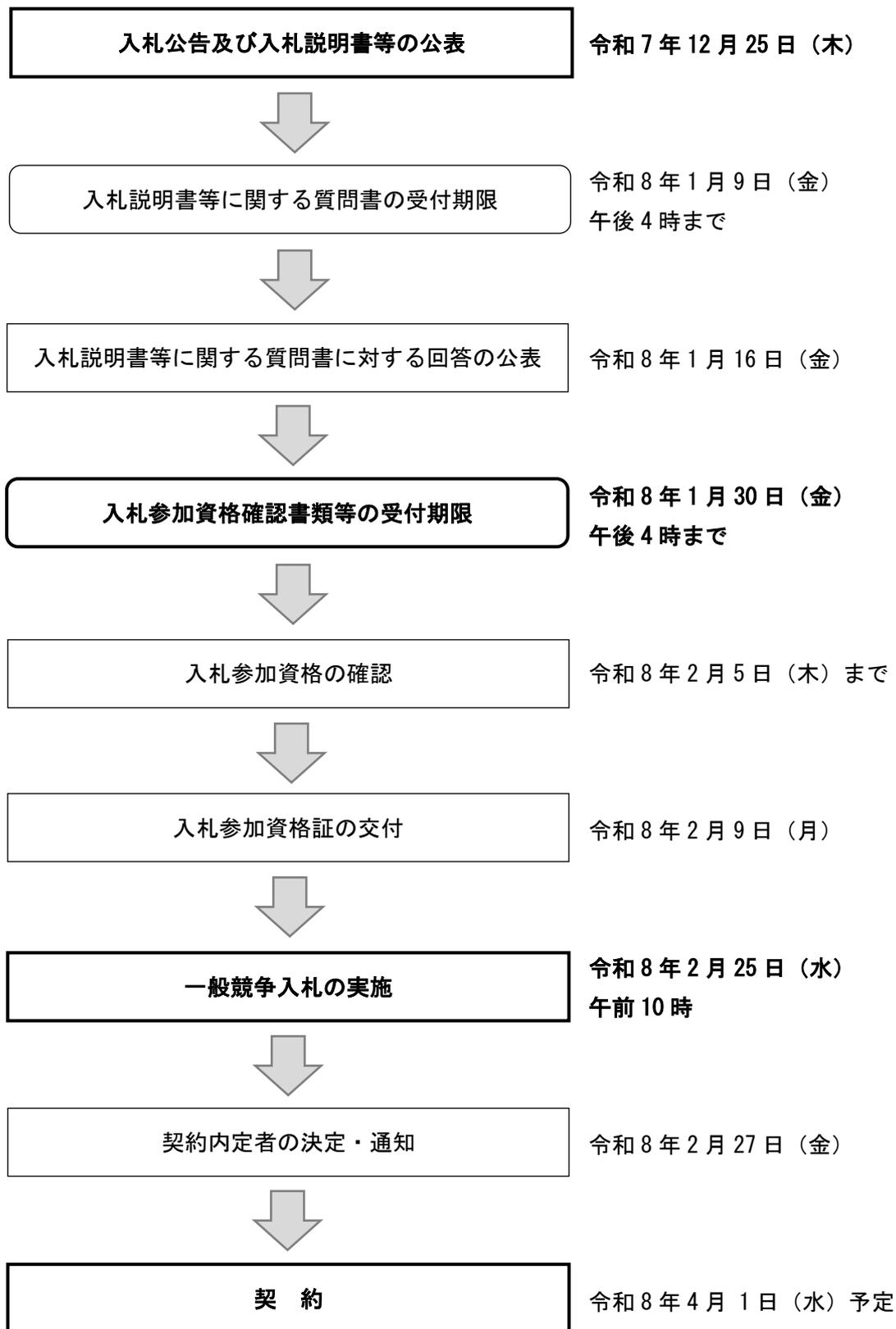
第 3 章 入札に関する事項

1 日程

項 目		期 日 等		
1	入札公告及び入札説明書等の公表	令和 7 年	12 月	25 日（木）
2	入札説明書等に関する質問書の受付期限	令和 8 年	1 月	9 日（金） 午後 4 時
3	上記質問書への回答の公表			16 日（金）
4	入札参加資格確認書類等の受付期限			30 日（金） 午後 4 時
5	入札参加資格の確認			5 日（木）
6	入札参加資格証の交付		9 日（月）	
7	一般競争入札の実施 上越市クリーンセンター 管理棟 2 階 小会議室		2 月	25 日（水） 午前 10 時
8	契約内定者の決定・通知			27 日（金）
9	契約		4 月	1 日（予定）

2 契約までの手続の流れ

(1) 手続のフロー



(2) 入札公告及び入札説明書等の公表

本市は、令和7年12月25日(木)に入札公告を行い、入札説明書等を公表する。

(3) 入札説明書等に関する質問書の受付及び回答

入札説明書等は、実施しないものとする。

入札説明書等への質問がある入札参加希望者は、以下に従い、「入札説明書等に関する質問書(様式第5号)」を提出するものとする。

なお、質問に対する回答は、入札参加希望者の特殊な技術又はノウハウなどに関する権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの(以下、「権利・地位・利益に係る情報」という。)を除き、公表するものとする。また、本市が必要と認めた場合は質問の内容について直接確認を行うことがある。

(ア) 提出期限

本入札の公告日から令和8年1月9日(金)午後4時 まで

(イ) 提出先

上越市環境部生活環境課ごみ焼却係

(6 入札に関する担当部署等のとおり)

(ウ) 受付方法

- ① 入札説明書等に関する質問書(様式第5号)に、質問内容を簡潔にまとめて記載し、メール(宛先アドレス: shinkuri@city.joetsu.lg.jp)により提出するものとする。
- ② 権利・地位・利益に係る情報に関する質問がある場合は、このことが確認できる書類を合わせて提出すること。
- ③ 本市は、質問書の受信を確認した後、メールにより質問書の受理について返信するものとする。

(エ) 質問への回答

- ① 入札説明書等に関する質問への回答は、令和8年1月16日(金)までに本市ホームページで公表する。
- ② 電話及び口頭での回答など、原則として個別には対応しない。
- ③ 適切でないと判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載する場合がある。
- ④ 質問の内容によっては回答期日の前に回答する場合がある。

(4) 入札参加資格確認書類等の受付

以下に従って、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料(以下、「入札参加資格確認書類等」という。)を提出すること。

(ア) 提出期限

本入札の公告日から令和8年1月30日(金)午後4時 まで

(イ) 提出方法

- ① 原則として、ウェブ上のファイル転送サービスを使用して提出すること。ただし、ダウンロードなどの際に本市に費用が発生しないものに限る。なお、URL やパスワード

ドなどは、メール（宛先アドレス：shinkuri@city.joetsu.lg.jp）へ通知されるようにすること。

- ② 郵送により提出する場合は、本書の「第3章 6 入札に関する担当部署」に記載した住所へ令和8年1月30日（金）必着で送付するものとする。
- ③ 持参する場合は、期間中の土曜日、日曜日を除いた午前9時から午後4時までの時間とする。なお、受付時に身分を証明できるもの（社員証、運転免許証等）の提示を求める場合がある。
- ④ FAXによる提出は認めない。

(ウ) 提出書類

●入札参加資格確認書類等

	書 類 名	様式等
1	入札参加資格確認申請書	様式第1号
2	入札参加資格確認資料	様式第2号
	① 滞納のない証明書（法人税、法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税の滞納がないことを証明する書類で、 <u>本入札の公告日（令和7年12月25日）以降に交付されたもの</u> ）の写し	
	② 法人登記簿謄本（ <u>本入札の公告日以降に交付された</u> 現在事項全部証明書、必要に応じて履歴事項全部証明書）の写し	
	③ 財務諸表の写し（直近決算2期分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写し）	
	④ 入札説明書第2章6（9）に定める、小売電気事業者として登録を受けたことを証明する書面の写し	
	⑤ 入札説明書第2章6（10）に定める、過去の国又は地方公共団体との契約実績（年間電力量5,000,000kWh以上）を証明する書面（契約書等）の写し	
3	暴力団等の排除に関する誓約書	様式第3号

(エ) 提出書類の取扱い等

- ① 本市は、提出された入札参加資格確認書類等について、原則として入札参加資格の確認以外に使用しないものとする。なお、その他の事務において使用の必要が生じた場合には入札参加希望者へ確認するものとする。
- ② 提出された入札参加資格確認書類等は、返却しない。
- ③ 提出期限後における入札参加資格確認書類等の差替え及び再提出は、認めない。ただし、本市が必要と認めた場合に限り、提出期限後であっても追加資料の提出を求める場合がある。

(オ) 入札参加資格確認書類等の提出に当たっての留意事項

① 入札説明書等の承諾

入札参加希望者は、入札参加資格確認書類等の提出をもって入札説明書及び追加資

料等の記載内容を承諾したものとする。

② 費用負担

入札参加資格確認書類の提出に係る経費は、入札参加希望者の負担とする。

(5) 入札参加資格証の交付等

(ア) 参加資格の確認

- ① 本市は、要件の確認を行った上、入札参加資格を有すると判断できる者に対して入札参加資格証を付与するものとする。(入札参加資格証を付与された者を以下、「入札参加資格者」という。)
- ② 入札参加資格証の交付から本件に係る契約を締結するまでに入札参加資格要件を欠いた場合、本市は落札者の決定を取り消す場合がある。この場合において、本市は落札者の決定を取り消した入札参加資格者に対して、一切の責任及び費用負担を負わないものとする。
- ③ 入札参加資格の確認基準日は、入札参加資格確認書類等の提出日とする。

(イ) 入札参加資格証の交付

入札参加資格の確認結果は、令和8年2月5日(木)までに様式第2号に記載された担当者の連絡先宛てにメールで通知する。

(ウ) 入札参加資格の確認結果の説明請求

- ① 入札参加資格の確認の結果、入札参加資格が認められなかった場合、その理由について本市に対して説明を求めることができる。
- ② 入札参加資格の確認結果について説明を求める場合、本市が通知した日の翌日から起算して3日以内(期間中の土、日曜日を除く。)に担当部署へ書面(様式は自由)を提出することにより、説明請求を行うものとする。なお、請求はメール又は持参によるものとし、持参の場合は午前8時30分から午後4時まで(ただし、期間中の土、日曜日を除く。)とする。
- ③ 本市は説明を求めた入札参加希望者に対し、以下に示す期限内において、様式第2号に記載された担当者連絡先宛てにメールで回答する。
- ④ 回答期限
令和8年2月13日(金)

(6) 入札書等の提出

入札参加資格者は以下に従い、入札書、電力料金月別内訳書及び電力料金単価内訳書(以下、「入札書等」という。)を提出するものとする。

(ア) 提出期限

令和8年2月25日(水) 午前10時
(郵送の場合は、令和8年2月24日(火) 必着のこと。)

(イ) 提出先

〒942-0036 新潟県上越市大字東中島 2963 番地
上越市クリーンセンター 管理棟 2階
上越市環境部生活環境課

(ウ) 提出方法

提出先へ郵送（書留）又は持参するものとする。

(エ) 提出書類

提出書類は、次のものとする。

●入札書等

	書 類 名	様 式 等
1	入札書	様式第 6-1 号
2	電力料金月別内訳書	様式第 6-2 号
3	電力料金単価内訳書	様式第 6-3 号
4	入札書等封入用封筒 入札書は、電力料金月別内訳書、電力料金単価内訳書とともに袋綴じ製本し、表面と裏面の必要箇所に割印を押印した上で封筒に入れる。 封筒の表面には、入札参加資格者の商号又は名称、入札参加資格確認結果通知書に記載されている入札参加者番号、「入札書等在中」の文言を朱書きし、印鑑で封印（封筒の必要箇所全てに押印）すること。	長形 3 号封筒 (120mm×235mm)

(オ) 入札書の作成要領

- ① 入札に当たっては、区分・時間帯別・期間別の予定売電電力量に対し、契約希望単価（1kWhあたりの単価）を乗じて算定するものとする。
- ② この場合の単価は、区分・時間帯別・期間別のそれぞれについて設定するものとする。
- ③ 落札の決定は、本市が提示した予定売電電力量に対し、それぞれの契約希望単価を乗じて計算した総価で行うものとする。
- ④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。
- ⑤ 入札参加資格者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載することとする。

※ 本市は、適格請求書（インボイス）発行事業者として登録している。

（適格請求書（インボイス）発行事業者登録番号：T9000020152226）

- ⑥ 入札書に記載する金額は上記により算定した総価とし、この総価の積算根拠として、電力料金月別内訳書（様式第 6-2 号）及び電力料金単価内訳書（様式第 6-3 号）を作成するものとする。

電力料金月別内訳書（様式第 6-2 号）は、各月の平日昼間及び夜間休日の電気料金算出の際にそれぞれ円未満を切り捨てし、月合計を求めた後、12 か月合計を算出す

ること。

- ⑦ 入札書（様式第 6-1 号）は、電力料金月別内訳書（様式第 6-2 号）、電力料金単価内訳書（様式第 6-3 号）とともに袋綴じ製本し、表面と裏面の必要箇所に印鑑で割印を押印した上で封筒に入れること。

封筒の表面には、入札参加資格者の商号又は名称、入札参加資格確認結果通知書に記載されている入札参加者番号及び「入札書等在中」の文言を朱書きし、印鑑で封印（封筒の必要箇所全てに押印）すること。

- ⑧ 郵便により入札を行う場合は 2 重封筒とし、外封筒には「入札書等封入用封筒在中」と朱書きするものとする。
- ⑨ 提出済の入札書等の書換え、引換え、又は撤回をすることはできない。
- ⑩ 割印及び封印は、代表者又は本件入札に係る責任を有する者の印を押印するものとする。

（カ）入札方法等

- ① 入札回数は、原則として 1 回とする。
- ② 入札において予定価格以上の入札がなく落札者がいないときは、「地方自治法施行令（第 167 条の 2 第 1 項第 8 号）」の規定により、入札において有効な入札を行った者のうち最高金額を記載した入札参加者と随意契約の交渉を行う場合がある。
- ③ 応札がない場合は、地方自治法施行令（第 167 条の 2 第 1 項第 8 号）の規定により本市の指定する小売電気事業者との随意契約に移行する。

（7）開札

（ア）開札の日時・場所

- ① 開札日時
令和 8 年 2 月 25 日（水）午前 10 時
- ② 開札場所
新潟県上越市大字東中島 2963 番地
上越市クリーンセンター 管理棟 2 階 小会議室

（イ）開札手順

開札は、以下の手順に従い実施するものとする。

- ① 開札は、入札参加者又はその代理人 1 名の立会いの下実施するものとする。
- ② 代理人が立ち会う場合には委任状（様式第 7 号）を持参することとし、委任状がない場合には開札に立ち会うことができないものとする。
- ③ 開札に立ち会う入札者参加資格者又はその代理人は、開札時間の 10 分前までに開札場所に集合するものとする。
- ④ 開札場所への入場に際し、身分を証明できるもの（社員証、運転免許証等）の提示を求める場合がある。
- ⑤ やむを得ない理由により入札参加資格者又はその代理人が立ち会うことができない場合は、本市職員を立ち会わせるものとする。

(8) 落札者の決定等

(ア) 落札者の決定

- ① 本件入札の予定価格を上回った者のうち、最高の価格を持って入札した入札参加資格者を落札者とする。
- ② 落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該立会人にくじを引かせて落札者を決定する。
- ③ 落札者決定の公表
落札者決定を入札参加資格者へ様式第2号に記載された担当者のメールアドレス宛てにメールで通知するとともに、本市ホームページで公表する。

④ 予定価格

本件の予定価格は次のとおりである。

	項 目	金 額
1	入札書比較金額	81,529,992 円
2	予定価格	89,682,991 円

(9) 入札に関する留意事項

(ア) 関係法令の順守

入札参加資格者は、契約締結に関する法令及び財務規則を遵守しなければならない。

(イ) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

(ウ) 契約保証金

契約保証金は、免除することができる。

免除を希望する場合は、国又は地方公共団体から直接受注し、令和5年以降で本件入札公告の日までに履行が完了した、又は、本件入札公告の日から令和8年3月末までの間に履行が完了する契約実績のうち、年間買取電力量又は年間買電電力見込量が5,000,000kWh以上の実績を示す契約書等の資料を提出するものとする。

(10) 入札の辞退

入札参加資格者は以下の要領に従い、入札辞退届（様式第8号）によって入札を辞退することができる。

(ア) 提出期限

令和8年2月24日（火）までとする。

(イ) 提出方法

入札辞退届を担当部署へメール又は持参によって提出するものとする。

また、持参の場合の受付は期間中の土、日曜日を除いた午前9時から午後4時までとする。なお、FAXによる提出は認めない。

(ウ) その他

入札辞退の撤回は、できないものとする。

(11) 無効となる入札

次のいずれかに該当する場合は無効とする。

- (ア) 入札書に違算があった入札
- (イ) 入札参加資格証のない者が行った入札
- (ウ) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (エ) 記名及び押印を欠く入札又は入札事項を明示しない入札
- (オ) 入札参加資格確認書類等に虚偽の記載をした者が行った入札
- (カ) 本件に対して2通以上の入札書が提出された入札
- (キ) その他入札説明書等に定める事項に違反した入札

(12) 入札の中止等

本件の入札手続きに関して本市が必要と認めたときは、入札の執行を取りやめることができる。

(13) 提出書類の取扱い

提出書類の変更、差替え及び再提出は、原則として認めない。ただし、本市が必要と認めた場合は追加資料の提出を求める場合がある。

なお、提出された書類は、理由のいかんに関わらず返却しない。

(14) 資料の取扱い

本市が提供する資料は、本件の入札に係る検討以外の目的に使用することはできない。

(15) 使用言語、単位及び時刻

使用する言語は日本語とする。単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとする。通貨単位は円とする。時刻は日本標準時とする。

(16) その他

本市は、入札説明書等に定める事項に重大な変更が生じた場合、本市ホームページでその変更内容を公表する。

3 電力受給契約及び給電申合の締結

本市と落札者は、入札説明書等、入札説明書等に関する質問回答書、入札参加資格確認書類等及び入札書等に基づき、電力受給契約及び給電申合を締結する。

契約締結に必要な経費は落札者の負担とし、本市が指定する期限内に本件契約を締結しない場合は落札を無効とする場合がある。

4 契約の種類

本契約は、上越市廃棄物処理施設発電所（上越市クリーンセンター）における余剰電力（非バイオマス電力）を売却するための区分、時間帯による単価契約である。

売却期間中は、様式第6-3号（電力料金単価内訳書）に記載された単価を継続するものとする。

5 契約の解除

履行完了までの間に履行に必要な資格を喪失した場合は、当該事業者との契約を破棄することとする。この場合、本市は当該事業者が生じた損害等について一切の責任を負わないものとする。

6 入札に関する担当部署

上越市環境部生活環境課ごみ焼却係

〒942-0036 新潟県上越市大字東中島 2963 番地

電話 : 025-526-5111 内線 4122、4123

メールアドレス : shinkuri@city.joetsu.lg.jp

ホームページ : <https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/seikatsu>

7 入札に関する資料公表方法

入札説明書等は本市のホームページにて公表する。なお、閲覧を希望する場合は上越市クリーンセンター（上越市大字東中島 2963 番地）でも公表する。

8 様式

- (1) 【様式第 1 号】入札参加資格確認申請書
- (2) 【様式第 2 号】入札参加資格確認資料
- (3) 【様式第 3 号】暴力団等の排除に関する誓約書
- (4) 【様式第 4 号】入札参加資格確認結果通知書／入札参加資格証
- (5) 【様式第 5 号】入札説明書等に係る質問書
- (6) 【様式第 6-1 号】入札書
- (7) 【様式第 6-2 号】電力料金月別内訳書
- (8) 【様式第 6-3 号】電力料金単価内訳書
- (9) 【様式第 7 号】委任状
- (10) 【様式第 8 号】入札辞退届

9 添付書類

- (1) 令和 8 年度 上越市クリーンセンター年間運転計画
- (2) 令和 8 年度 売電電力見込量集計表（非バイオマス電力）
- (3) 令和 8 年度 各月売電電力量計画
- (4) 令和 7 年度 4 月～11 月売電電力量実績（非バイオマス電力）
- (5) 令和 6 年度 売電電力量実績（非バイオマス電力）